部

三年

画数 11

筆順 立 立 音 部 部

オン ブ

クン

成り立ち

〝立〟と〝口〟とを組み合わせて、「立って言い合いする」ことから、〝なかまわれ〟してグループが〝分かれる〟といういみをあらわした〝音〟と〝邑（人のすむ町をあらわした字）〟という字をかんたんにした形の〝阝〟とを組み合わせて作った字です。

「町をいくつかに分けたもの（〝部落〟といいます）」をあらわした字です。

今は、やくしょやかいしゃなどで、〝そうむ部〟〝人事部〟〝会計部〟などと、つとめを分けるのにつかわれます。

使い方

▽一部にわるいところがあったからといって、全部がわるいと思われてはこまります。部分的にはどうしてもわるいところもあるのです。

▽幹部がしっかりしていますと、その部下も部署をしっかりととりしきるものです。

熟語例

▽一部（全体をいくつかに分けたときのその一つ）

▽全部（〝全体〟と同じいみのことばです。）

▽部分（〝一部分〟ともいい、〝一部〟と同じいみのことばです。）

▽幹部（木でいえば「幹の部分」にあたる、そのグループをささえている人のことをいいます。そしきをうごかす人のことです。）

▽部下（幹部の下にいて、そのさしずをうけてしごとをする人のこと。）

▽部署（署（6年918）は〝わりあてる〟こと。しごとをいくつかに分けてそれぞれにわりあてること。また、「わりあてられたしごと」のいみにつかわれます。）

▽部類（種類による区分け。また、区分けされた種類）

服

三年

画数 8

筆順 月 月 月 服

オン フク

クン

成り立ち

人をつかまえて、力づくで〝したがえる〟ことをあらわした〝𠬝〟に、舟の形をあらわした〝月〟をくわえて作った字で、「いくさでとらえたへいしを力づくで舟をこぐしごとをさせること」をあらわした字です。

むかし、いくさ舟をこぐへいしには、どれいがつかわれました。〝𠬝〟はそのどれいをあらわしたものです。それで、服は「舟をこぐしごとに〝従う（6年912）〟」ことで〝したがう〟いみにつかわれます。

また、〝きもの〟はいつも体に〝つきしたがっている〟ので、〝きもの〟といういみにもつかわれます。

「〝𠬝〟は、人と又との会意字であるから、女と又との会意字である〝奴〟と同じ構成で、〝奴〟が女の奴隷であるのに対し、〝𠬝〟は男の奴隷をあらわしたものである。」

使い方

▽おかあさんに、あたらしい服を買ってもらいました。

▽おとうさんは、朝、会社へ出かける時、服装をきちんと、ととのえます。

熟語例

▽服装（服を身につけ、装ったすがた。「服装がみだれているから、きちんとしましょう」などというふうに、つかいます。）

▽衣服（服のこと。あらたまったつかいかたです。）

▽洋服（西洋しきの服、ということで、今の人はほとんどが洋服をきています。これにたいして、むかしからある日本の服を「和服」といいます。）

▽制服（きまりできめられた服。学生やおまわりさんの服は、色や形がきまりできめられています。その服のこと。）

▽服従（したがうこと。「服」も「従」も、〝したがう〟ことです。「おとなしくめいれいに服従した」などというふうに、つかいます。）

▽心服（心からそんけいして従うこと。「ぼくは山中先生に心服しています」などと、つかいます。）